第１１５号議案

府中市市民活動センターにおける指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和 ８ 年１１月２７日

提出者　府中市長　高　野　律　雄

（説明）

市民活動センターにおける指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第６項の規定に基づき、提出するものであります。

府中市市民活動センターにおける指定管理者の指定について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第３項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を次のとおり指定する。

１　公の施設の名称

府中市宮町１丁目１００番地

府中市市民活動センター

２　指定管理者となる団体の名称

府中市浅間町１丁目２番地

府中市市民活動センター運営グループ

構成員（代表者）

府中市浅間町１丁目２番地

公益財団法人府中文化振興財団

構成員

府中市宮町１丁目１００番地　ル・シーニュ５階

特定非営利活動法人エンツリー

３　指定の期間

令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで